住信SBIネット銀行

商品概要説明書:口座引落アシスト

2021年10月27日現在

商品名 口座引落アシスト ② 当社の代表口座をお持ちのかた ② 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているかた ② 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているかた ③ 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。 ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ごさいません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180日 返済方法 ご替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 かお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い時期と支払いり方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません その他 ・本サービスのご利用には当社所定の審査があります		2021年10月27日現仕		
① 当社の代表口座をお持ちのかた ② 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているかた ③ 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているかた **** *** *** ** ** ** ** **	商品名	口座引落アシスト		
② 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているかた ③ 当社の指定する保証会社(連帯保証人)の連帯保証を受けることができるかた サービスの概要 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	ご利用いただけるかた	以下全ての条件を満たすかた		
た ③ 当社の指定する保証会社(連帯保証人)の連帯保証を受けることができるかた サービスの概要 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払いただきます 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		① 当社の代表口座をお持ちのかた		
③ 当社の指定する保証会社(連帯保証人)の連帯保証を受けることができるかた サービスの概要 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		② 当社の指定する口座振替委託者との口座振替契約を締結しているか		
サービスの概要 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払い勇実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以で解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 丁数料の支払い時期と支払い方法 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		た		
サービスの概要 当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超えて対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 す数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		③ 当社の指定する保証会社(連帯保証人)の連帯保証を受けることが		
て対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日		できるかた		
額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。 なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。 ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	サービスの概要	当社の指定する口座振替委託者より、お客さまの円普通預金の残高を超え		
なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24時間365日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		て対象の料金(※)の口座振替の請求があった場合、当該口座振替請求金		
ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料合む)はありません		額を住信 SBI ネット銀行が自動的に立替払いをするサービスです。		
ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料合む)はありません				
品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により 立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消 されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができ る口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時 期と支払い方法 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料合 む)はありません		なお、本サービスはお客さまの指示によりご利用を停止いただくことができます。		
立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時 財と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		ただし、立替金残高・立替払い手数料の支払いがない場合、および他の商		
されるまでは、ご利用を停止いただけません。 ※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24時間365日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 「手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		品への振替等のために出金を制限されている場合で、立替払いの実行により		
※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 ご利用時間 24 時間 365 日 (当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 おお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 「対数の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		立替金残高が発生することとなる場合は、立替金残高および手数料が解消		
で利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) で利用限度額 でざいません 立替手数料 対象となる口座振替契約でとに異なります。「口座引落アシストの対象とする ことができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社 円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提 供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし ます。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺 を実施します。 手数料の支払い時 期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含 む)はありません		されるまでは、ご利用を停止いただけません。		
ご利用時間 24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く) ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とする ことができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社 円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提 供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし ます。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺 を実施します。 手数料の支払い時 期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含 む)はありません		※対象となる請求料金については「口座引落アシストの対象とすることができ		
ご利用限度額 ございません 立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 「手数料の支払い時期と支払い方法 ・ 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		る口座振替契約」をご覧ください。		
立替手数料 対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 「手数料の支払い時期と支払い方法 こをの他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	ご利用時間	24 時間 365 日(当社のシステムメンテナンス時間を除く)		
定とができる口座振替契約」をご覧ください。 最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社 円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提 供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし ます。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺 を実施します。 手数料の支払い時 期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含 む)はありません	ご利用限度額	ございません		
最大立替期間 180 日 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社 円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提 供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし ます。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺 を実施します。 ・ 立替金の返済時にお支払いいただきます ・ 対していたがきます ・ 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含 む)はありません	立替手数料	対象となる口座振替契約ごとに異なります。「口座引落アシストの対象とする		
 返済方法 立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社 円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提 供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし ます。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺 を実施します。 手数料の支払い時 期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含 む)はありません 		ことができる口座振替契約」をご覧ください。		
円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	最大立替期間	180日		
供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとします。 なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	返済方法	立替金と立替払い手数料を合算した額(以下「残高」といいます。)を当社		
ます。		円普通預金へ入金ください。残高が解消されない場合には、本サービスの提		
なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		供を停止したうえ、連帯保証人に対して残高を請求し、以て解消することとし		
を実施します。 手数料の支払い時期と支払い方法 立替金の返済時にお支払いいただきます その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		ます。		
手数料の支払い時期と支払い方法 立替金の返済時にお支払いいただきます その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		なお、連帯保証人に対する残高の請求に際しては、お客さまの預金との相殺		
期と支払い方法 その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません		を実施します。		
その他手数料 本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含む)はありません	手数料の支払い時	立替金の返済時にお支払いいただきます		
む)はありません	期と支払い方法			
	その他手数料	本サービスの利用にかかる立替払い手数料以外の手数料(維持手数料含		
その他・本サービスのご利用には当社所定の審査があります		む) はありません		
	その他	・本サービスのご利用には当社所定の審査があります		

住信SBIネット銀行

・当社は立替金に対して期限の利益を設定いたしません。このため、立替期間にかかわらず、当社の総合的判断により立替金を直ちにご返済いただく場合、または強制解約手続を行う場合がございます

住信SBIネット銀行

口座引落アシストの対象とすることができる口座振替契約

2021年10月27日現在

口座振替委託者	連帯保証人	立替払い手数料	請求料金の主な内容 [※]
	株式会社光通信		
スマートビリングサービス株式会社	株式会社ハルエネ	無償	株式会社ハルエネとの契約に基づくインフラ供給代金
	スマートビリングサービス株式会社		

※:「請求料金の主な内容」は、口座振替委託者が当社に対して申告した内容を記載しているものであり、当社の重大な過失がある場合を除き、当社はその 内容に対していかなる責任も負いません。

